

報道関係者各位

令和5年10月12日  
 感染症対策センター感染症対策企画グループ  
 感染症対策企画監 大森 栄治  
 電話 055-223-1490

## 山梨県のインフルエンザの発生状況について (中北保健所、富士・東部保健所管内 注意報レベル入り)

令和5年第40週(10月2日～10月8日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

**インフルエンザの定点あたり報告数**  
**中北保健所管内:12.46人<sup>※1</sup>、富士・東部保健所管内:10.44人<sup>※2</sup>**

注意報レベル基準値の10.00以上となったことから、中北保健所、富士・東部保健所管内はインフルエンザの注意報レベル<sup>※3</sup>に入ったと考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、別紙の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 【中北保健所管内】 13 定点医療機関の合計報告数 162 人 162 人÷13 医療機関≒12.46

※2 【富士・東部保健所管内】 9 定点医療機関の合計報告数 94 人 94 人÷9 医療機関≒10.44

※3 県内全体で1 定点医療機関あたりの報告数が 1.00 を超える 流行入りの目安  
保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が 10.00 以上 注意報レベル  
 保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が 30.00 以上 警報レベル

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部	参考) 甲府市
40週 (10/2～10/8)	9.85	<b>12.46</b>	5.29	1.67	<b>10.44</b>	<b>11.78</b>
39週 (9/25～10/1)	6.32	7.85	4.14	0.33	6.22	7.89
38週 (9/18～9/24)	4.10	3.62	6.29	2.33	4.67	3.11
37週 (9/11～9/17)	4.00	2.31	6.57	0.33	7.56	2.11
36週 (9/4～9/10)	2.12	1.62	3.29	1.33	3.44	0.89

## インフルエンザの予防対策

### ●インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、手洗いを必ず行いましょう。
- ✓ 流行時には人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受けましょう。

### ●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

### ●インフルエンザにかかったら

- ✓ 早めに医療機関を受診しましょう。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。

(学校保健安全法では、発症してから 5 日間、かつ、熱が下がった後 2 日間(幼児は 3 日)は自宅で休息を取るようになっております。)